



無 料

4月・10月 集中月間

2013年度 大阪府人権相談窓口「人権問題別集中相談」

同和問題・部落差別 お悩み相談

4月・10月は次の相談日・方法 で相談を受けています

- ① **平日**相談
毎週、月曜日～金曜日 9:30～17:30
- ② **夜間**相談
毎週、火曜日 17:30～20:00
- ③ **休日**相談
毎月、第4日曜日 9:30～17:30
*平日・夜間は、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く
*なお、特にこの時間帯での相談が難しい場合には、一度ご連絡いただき、ご都合の良い日程、時間帯等をお聞きし、お受けします。

●相談専用でんわ番号

06-6581-8634

●面談、手紙(実施場所・送付先)

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37
HRCビル8階 (一財)大阪府人権協会
人権相談窓口宛て

●メール so-dan@jinken-osaka.jp

●FAX 06-6581-8614

- ◇ つきあっている相手が同和地区(被差別部落)出身で、親から反対されて悩んでいる。
- ◇ 自分の親から同和地区出身であることを告げられ、戸惑っている。
- ◇ 就職の面接や職場で、自分が同和地区出身か聞かれたらどうしようと悩んでいる。
- ◇ インターネット上で自分が同和地区出身であることを広められている。
- ◇ 同和問題の高額な凶書を強制的に売りつけてきた。 など

この様な部落差別や「えせ同和行為」の被害について、一人で悩んでいませんか？

「大阪府人権相談窓口」では、4月と10月に、専門の相談を受ける、「同和問題・部落差別」に関わる集中相談を実施しています。

<人権協会までの地図>



<最寄り駅>

JR 大阪環状線「弁天町」駅北口より 約600m

地下鉄中央線「弁天町」駅4番出口より 約700m (有料駐車場あり)



この相談は大阪府から委託を受け、
大阪府人権協会が実施しています。



☆夜間相談☆

- 相談日・時間
毎週、火曜日
17:30~20:00まで
*祝日、年末年始(12月29日
~1月3日)を除く
- 相談方法
でんわ、面談、FAX

夜間・休日相談ともに、相談場所
は、「大阪府人権協会 相談室」
でおこなっています。

「休日相談」もご利用ください

- 相談日
2013年4月28日(日)、5月26日(日)
6月23日(日)、7月28日(日)
8月25日(日)、9月22日(日)
10月27日(日)、11月24日(日)
12月22日(日)
2014年1月26日(日)、2月23日(日)、
3月23日(日)

- 相談時間
9:30~17:30

- 相談方法
でんわ、面談、FAX、メール

「弁護士相談」をご利用ください

大阪府人権協会では、人権問題に取り組む弁護士のご協力を得て、「弁護士相談」を実施してま
す。

法的なアドバイスが欲しい、一人では弁護士に相談しにくいなどなど、人権問題に関わるご相談
から暮らしや仕事などの大阪府民の皆さまのご相談を、相談員が同行して弁護士がお受けします。
詳しくは、大阪府人権協会まで、お問い合わせください。

- 相談日：毎週、金曜日 13:30~16:30の間
- 相談時間：お一人、原則1時間
- 相談場所：担当弁護士の事務所、他
- 申込方法：電話でご予約ください。

ちょうかく
聴覚に障がいがある方は、FAX またはメールでご連絡ください。

予約でんわ番号(相談専用) **06-6581-8634**
FAX. 06-6581-8614
メール so-dan@jinken-osaka.jp

～ 問い合わせ先 ～

一般財団法人 大阪府人権協会 事業部 でんわ 06-6581-8613

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル 8階